

作成 1999 年 3 月 25 日
改訂 2010 年 4 月 1 日
発行番号 17

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 アントラコール顆粒水和剤

会社名 バイエルクロップサイエンス株式会社
住所 東京都千代田区丸の内 1-6-5
担当部門 生産技術グループ
電話番号 (03) 6266-7419
FAX番号 (03) 5219-9735
整理番号 AG-36

2. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

化学名 : プロピレンビスジチオカルバミン酸亜鉛
(一般名: プロピネブ)

含有量 : 70.0 % (他 30 % は鉱物質微粉等)

化学式 : $(C_6H_6N_2S_4Zn)_n$

官報公示整理番号 : -

CAS No. : 9016-72-2 (ポリマー)
12071-83-9 (モノマー)

3. 危険有害性の要約

有害性情報 : 眼及び皮膚に対して軽度の刺激性がある

環境影響情報 : 通常の使用方法では影響は少ない

物理的及び化学的危険性 : 通常の使用方法では危険性は無い

分類の名称 : 分類基準に該当しない

4. 応急措置

吸入した場合 : 被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させる。多量の水、温水またはうがい薬を用いてうがいをさせ医師の手当を受ける。

皮膚に付着した場合 : 直ちに水で洗い流した後、石鹼でよく洗う。洗浄後、皮膚に異常がある場合は医師の手当を受ける。衣服類は汚染物を洗い落として着用する。

目に入った場合 : 清浄な水で15分以上洗眼した後、痛みがあれば眼科医の手当を受ける。

飲み込んだ場合 : 意識のある場合は吐き出させ直ちに医師の手当を受ける。吐き出すことが困難な場合は無理に吐き出させようとはならない。

5. 火災時の措置

消火剤 : 粉末消火剤、二酸化炭素、泡、砂など

消火方法 : 消火作業の際には呼吸装置を着用して、消火剤で消火作業を行なう。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 : 処理作業の際には保護具を着用し、直接触れないように注意して作業する。

環境に対する注意事項 : 漏出した物質が河川、湖沼、海域及び養殖池、植栽地、畑作地に飛散、流入しないよう注意する。

除去方法 : 床面などにこぼれた場合は直ちに掃きとり空容器に収納する。

- 二次災害の防止策 : 飛散した場所の周辺にはロープを張るなどして、人の立ち入りを禁止する。
風下では作業しない。
7. 取扱い及び保管上の注意
- 取扱い : ラベルを良く読むこと
吸い込んだり目や皮膚に触れないよう長袖の作業衣、保護メガネ、不浸透性手袋、農薬用マスクを着用して、できるだけ風上から作業するようにする。
作業後は手足、顔等を石鹼でよく洗い、うがいをすると共に衣服を交換する。
- 保管 : 密封し直射日光を避け、食品と区別して冷涼・乾燥したところに保管する。
8. 暴露防止及び保護措置
- 許容濃度 : 設定されていない
- 設備対策 : 局所排気装置の設置、設備の密閉化、または、全体換気を適正に行うことが望ましい。
- 保護具 呼吸用保護具 : 農薬用マスク
- 眼の保護 : 保護メガネ
- 保護手袋 : 不浸透性手袋
- 保護衣 : 定められた作業衣、安全靴を着用する。
9. 物理的及び化学的性質
- 形状 : 細粒
- 色 : 淡褐色
- pH : 7.2
- 仮比重 : 0.55
10. 安定性及び反応性
- 安定性 : 通常の実取扱い条件において安定
- 反応性 : 酸により分解し、硫化水素、二硫化炭素が発生する。
11. 有害性情報
- 急性毒性 : 経口 ラット(♂♀) LD₅₀ >5,000mg/kg
経皮 ラット(♂♀) LD₅₀ >2,000mg/kg
- 局所効果 : 皮膚刺激性 ウサギ 軽度の刺激性あり
眼 刺激性 ウサギ 軽度の刺激性あり
- 感作性 : モルモット 感作性なし
12. 環境影響情報
- 生態毒性
- 水産動植物に対する影響 : コイ LC₅₀ >100mg/L (96時間)
オゾン EC₅₀ 5.99mg/L (48時間)
藻類 EbC₅₀ 0.00856mg/L (0-72時間)
13. 廃棄上の注意
- 農薬の空容器、空袋等の処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関連法律を遵守し、適切に行う。

14. 輸送上の注意

	RID	IMDG	IATA
国連分類	: Labels 9	Labels 9	Labels 9
国連番号	: UN-No 3077	UN-No 3077	UN-No 3077
容器等級	: III	III	III
輸送の特定の安全対策及び条件	: 包装、容器が破損しないように水濡れや乱暴な取扱いを避ける。		

15. 適用法令

農薬取締法	: 第20145号 (バイエルクロップサイエンス株式会社)
化学物質管理促進法 (PRTR)	: 2009. 9. 30までは第1種指定化学物質 政令番号 284 プロピネブ 70.0 % 第1種指定化学物質 政令番号 198 ヘキサメチレンテトラミン 1.9 % 2009. 10. 1以降は第1種指定化学物質 政令番号 378 プロピネブ 70.0 % 第1種指定化学物質 政令番号 258 ヘキサメチレンテトラミン 1.9 %
労働安全衛生法	: 通知対象物質 ; 該当物質なし

16. その他

-
1. 本資料の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、記載内容は新しい知見により改訂されることがあります。
 2. 記載の注意事項は通常の実施を前提とした参考情報です。取扱いの際は用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。
 3. 本資料は情報提供の目的のために作成されたものであり、その記載内容を保証するものではありません。

中毒の緊急問い合わせ先 : 財団法人 日本中毒情報センター

中毒110番	一般市民向け相談電話 (無料)	医療機関専用有料電話 (一件につき2,000円)
大 阪 (365日、24時間対応)	072-727-2499	072-726-9923
つくば (365日、9時~21時対応)	029-852-9999	029-851-9999

ただし、上記の何れも通話料は相談者の負担となります。
